

平成二十二年十月二十六日受領
答 弁 第 六 一 号

内閣衆質一七六第六一号

平成二十二年十月二十六日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出農業用機械や漁船等への環境対策についての取り組みに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出農業用機械や漁船等への環境対策についての取り組みに関する質問に対する答弁書

一から三までについて

農業用機械について、環境への負荷を低減し省エネルギーに資する取組を進めるためには、農業用機械の燃費の向上が効果的であることから、省エネルギー性能の基準を確立するとともに、燃費を向上させる技術の開発を行う必要があると考えている。このため、現在、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構において、省エネルギーの観点から燃費を評価する手法の確立、トラクター等の省エネルギー運転を支援する装置の開発等に取り組んでいるところである。また、既に技術が実用化されている施設園芸用のヒートポンプ等を導入する農家に対し、補助事業による支援を行っている。

漁船については、同様に、その燃費の向上が効果的であることから、船体の形状、集魚灯、推進機関等に関し燃費を向上させる技術の開発を行う必要があると考えている。このため、現在、独立行政法人水産総合研究センターにおいて、燃費性能の高い船体の形状の改良、発光ダイオード集魚灯の開発等に取り組んでいるところである。また、既に技術が実用化されている燃料油の消費を節減する推進機関を導入する

漁業者に、沿岸漁業改善資金助成法（昭和五十四年法律第二十五号）第二条第二項の経営等改善資金の貸付けを行う都道府県に対し、同法第三条の規定により補助金の交付を行っているところである。

今後とも引き続き、これらの対策を講じることとしている。